

告 示 第 5 6 4 号

令和 6 年 4 月 2 6 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

まちなか建替え等促進検討業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

まちなか建替え等促進検討業務委託（以下「本業務」という。）契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により参加表明書等を提出してください。

記

1 業務の概要

本業務は、鹿児島中央駅から天文館、本港区、更に鹿児島駅までのエリアにおいて、歩いて楽しめるまちづくりに資する建替えや改修、低未利用地の新築など（以下「建替え等」という。）を促進するため、建築規制及び附置義務駐車台数の緩和検討や財政支援制度の検討を行うものである。

2 資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 企画提案競技に参加しようとする者（以下「参加表明者」という。）に必要な要件は以下のとおりとする。なお、1事業者が参加する場合にあっては、次に掲げるアからシまでの要件を全て満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあっては、全ての構成員が次に掲げるアからサまで及びスの要件を全て満たし、かつ、代表構成員がシの要件を満たしていることとする。

ア 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 参加表明書提出時点において、本市から指名停止を受けていないこと。

ウ 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
 - オ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生、破産等の手続を行っていないこと。
 - カ 納期の到来している市町村税、消費税及び地方消費税を完納していること。ただし、新型コロナウイルスの影響により徴収猶予を受けているものを除く。
 - キ 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ク この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿に登載されていること。
 - ケ 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）別表に定める「都市計画及び地方計画部門」に登録されていること。
 - コ 都市及び地方計画に関する技術士を5人以上有していること。
 - サ 一級建築士を5人以上有していること。
 - シ 官公庁において、建替え等の促進策検討に関する業務の完了実績を1件以上有すること。
 - ス 共同企業体で参加する場合、その構成員が単独又は他の共同企業体の構成員として本業務委託契約に係る企画提案競技に参加していないこと。
- (2) 参加表明者が配置を予定する管理技術者に対する要件は以下のとおりとする。
- ア 次に掲げるもののうち、いずれかの資格を有する者であること。
 - (ア) 技術士（建設部門の都市及び地方計画）
 - (イ) 一級建築士
 - イ 官公庁において、建替え等の促進策検討に関する業務の完了実績を1件以上有すること。
- (3) 参加表明者が配置を予定する担当技術者に対する要件は以下のとおりとする。
- ア 次に掲げるもののうち、いずれかの資格を有する者であること。
 - (ア) 技術士（建設部門の都市及び地方計画）
 - (イ) 一級建築士

3 参加表明書等受付要領

(1) 受付期間

告示日から令和6年5月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。共同企業体にあつては、代表構成員がアからサまでの書類を、代表構成員以外の構成員がイ及びキからサまでの書類を提出すること。

ア 参加表明書

イ 参加表明者（企業）資格審査確認書

ウ 予定管理技術者の経歴等

エ 予定管理技術者の同種業務実績

オ 予定担当技術者の経歴等

カ 予定担当技術者の同種業務実績

キ 商業登記簿謄本又は法人登記簿謄本（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

ク 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書又は鹿児島市内に営業所等がなく、本市に納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村役場（特別区にあつては都税事務所）発行の「法人市（町・村）民税（特別区にあつては法人都民税）」納税証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）。ただし、新型コロナウイルスの影響により徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが分かる証明書類

ケ 税務署発行の消費税及び地方消費税納税証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

コ 実績等の確認ができる資料（一般財団法人 日本建設情報総合センターがデータベース化した公共機関等が発注した業務の情報や契約書の写しなど）

サ 資格者数、予定技術者の保有資格等（技術士にあつては、当該選択科目が記載されたもの）を証することが確認できる書面

(4) 提出方法

直接持参、郵送、宅配便又は電子メール

(5) 参加表明書等の提出先及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局都市計画部市街地まちづくり推進課（東別館7階）

電話 099-216-1388

電子メール shimatiduku@city.kagoshima.lg.jp

(6) 注意事項

(3)の提出書類は、別に定める「まちなか建替え等促進検討業務委託に係る企画提案競技実施要領」に基づき作成すること。

本業務契約に係る企画提案競技に関する参加表明書、企画提案書、実施要領、特記仕様書
その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ (<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>) において入手することができる。